

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項 変更

第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会会則 1 2 条第 6 項第 2 号の規定により、広報・県民運動専門委員会を新たに設置し、付託及び委任事項を次のとおりとする。

専門委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設置済</div>	1 総合的な計画の立案、推進に関すること。 2 会場地の選定に関すること。 3 開・閉会式の選定に関すること。 4 県及び会場地市町の業務分担に関すること。 5 文化プログラムに関すること。 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の調査、調整等に関すること。 2 会場地の選定の調査、調整等に関すること。 3 開・閉会式の選定の調査、調整等に関すること。 4 県及び会場地市町の業務分担の調査、調整等に関すること。 5 文化プログラムの調査、調整等に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項の調査、調整等に関すること。
施設 専門委員会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設置済</div>	1 競技施設及び関連施設に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設に関すること。 3 情報通信施設整備に関すること。 4 その他施設に係る重要事項に関すること。	1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関すること。 3 情報通信施設整備の調査、調整等に関すること。 4 その他施設に係る調査、調整等に関すること。
競技 専門委員会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設置済</div>	1 競技運営等に関すること。 2 競技役員等の養成及び編成に関すること。 3 競技用具の整備検討に関すること。 4 競技記録に関すること。 5 その他競技運営に係る重要な事項に関すること。	1 競技運営等の調査、調整等に関すること。 2 競技役員等の養成及び編成の調査、調整等に関すること。 3 競技用具の整備検討の調査、調整等に関すること。 4 競技記録の調査、調整等に関すること。 5 その他競技運営に係る調査、調整等に関すること。

<p>広報・県民運動 専門委員会</p> <p>新規設置</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報に関すること。 2 県民運動に関すること。 3 大会愛称、スローガン、マスコット等に関すること。 4 その他、広報、県民運動に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の調査、調整等に関する こと。 2 県民運動の調査、調整等に関 すること。 3 大会愛称、スローガン、マス コット等の調査、調整等に関 すること。 4 その他、広報、県民運動の調 査、調整等に関すること。
---	--	---